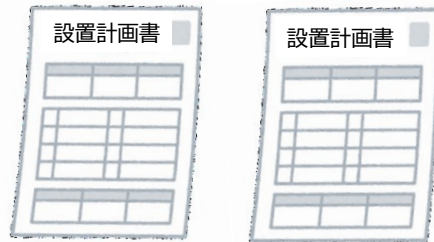


避難口明示物及び避難方向明示物設置計画書 (消防署窓口での提出)

設置計画書の記入例

別途掲載している「設置計画書の記入例」を参考にしてください。

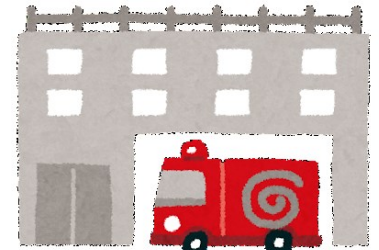


設置計画書一式 (正本) 設置計画書一式 (副本)

- ### 添付書類
- 1 明示物の意匠図
 - 2 構造及び性能に係る試験結果書
 - 3 設置計画図
 - 4 取扱説明書
 - 5 点検及び維持管理に関する図書(取扱説明書に記載されている場合を除く)
 - 6 誘導灯※1の設置計画図※2
- ※1 誘導標識を設置する場合は、誘導標識を含む。
※2 既存の地下駅舎の場合は、誘導灯の設置図

ご不明な場合はあらかじめ提出予定の消防署にご確認ください。

提出



設置対象の建物を
管轄する消防署
(分署や出張所の場合もあります)

設置計画書の副本を返却



設置計画書の副本
(消防署の登録印付き)

●返却されるまでの期間

返却まで5日間必要とする場合があります。

なお、次の場合には、これ以上の日数が掛かる場合もあります。

- 1 「明示物の構造及び性能」の告示基準への適合性が未確認の場合
- 2 添付書類が不足している場合
- 3 土日祝日を含む場合

●返却時の連絡(通知)内容

消防法令に適合させるための指示事項を連絡することがあります。



提出者